

学校規模適正化に係る保護者説明会 (藤白台5丁目10・11番在住の保護者対象)

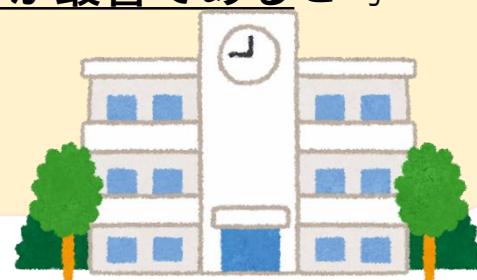
- 1 通学区域の見直しに伴う対応について
- 2 吹田市の状況について
- 3 藤白台小学校の状況、方向性等について

はじめに

本市は児童数の増加により、過大規模や教室不足が見込まれる学校がある一方で、地域的には過少規模の学校も見られるなど、児童の教育環境に対する課題があります。

また、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）の改正による35人学級編制により、学校規模の課題がさらに深刻化していることから、学校規模適正化に取り組んでおります。

藤白台小学校におきましては、国立循環器病研究センター跡地の住宅開発や府営住宅の余剰地の将来の開発を考えた場合に過大規模校になる見込みであることに加え、隣接する青山台小学校の現在の学級数の状況などを踏まえて、同跡地の住宅地を新たに青山台小学校に設定することが最善であると考え、**方向性を決定**しました。



藤白台小学校の学校規模適正化の方向性(決定)

- 1 藤白台5丁目7～9番及び12～15番については、現在、**居住者がいない**ため、青山台小学校の通学区域に**新たに設定**する。
(国立循環器病研究センター跡地は藤白台5丁目7番)
- 2 現在、藤白台小学校区である藤白台5丁目10番及び11番については、青山台小学校の通学区域に見直しを行う。
ただし経過措置として、**現在、当該地区に住んでいる場合は、両方の小学校を選択することができる。**
(令和5年度から実施を検討)
- 3 藤白台小学校区の他の地区については**通学区域の見直しは行わない。**
(府営住宅の開発においても過大規模校にならない見込みであるため)

1 通学区域の見直しに伴う対応について (藤白台5丁目10・11番)

通学区域の見直しに伴う経過措置について

(藤白台5丁目10番・11番)

【藤白台5丁目10・11番に既にお住まいの世帯】

(1) 藤白台小学校・青山台小学校の**どちらでも選択が可能とする**

(2) 原則、令和6年度から通学区域の見直しとなるが、**令和5年度から前倒しで青山台小学校に通学可能とする**

通学区域の見直しに伴う経過措置について

(藤白台5丁目10番・11番)

【経過措置策定のポイント】

- (1) 転校による児童・保護者の負担を発生させない
- (2) 兄弟姉妹が同時期に別々の小学校になることを避ける
- (3) 可能な限り希望する学校への通学を可能にする

通学区域の見直しに伴う経過措置について

(藤白台5丁目10番・11番)

【10番・11番以外の地域について】

令和5年度から、藤白台5丁目7～9番及び
12～15番は通学区域を青山台小学校に設定
(国循跡地は5丁目7番)

※現在、居住者がいないため、新たに青山台小学校
の通学区域に設定するものです。

通学区域の見直しに伴う経過措置について

(藤白台5丁目10番・11番)

【経過措置の適用例】

- ①今年度、兄が小学4年生、妹が2歳。二人とも藤白台小学校に通学したい。

兄：令和6年度から青山台小の通学区域となるが、希望する場合は卒業まで藤白台小学校に通学可

妹：小学校入学時、兄は卒業して在籍していないが、希望する場合は卒業まで藤白台小学校に通学可

通学区域の見直しに伴う経過措置について

(藤白台5丁目10番・11番)

【経過措置の適用例】

- ②現在、3歳と1歳の子供がいる。入学は数年先になるが藤白台小学校を選択できるのか。

希望する場合は卒業まで藤白台小学校に通学可

- ③今年度、年長の子供がいるが令和5年度は藤白台小で令和6年度から青山台小に転校になるのか

前倒しで令和5年度から青山台小に通学可
令和6年度以降も藤白台小に通学することもできる

通学区域の見直しに伴う経過措置について

(藤白台5丁目10番・11番)

【意向調査を実施します】

可能な限りご希望に対応するため、藤白台5丁目10番・11番にお住まいの保護者の方に意向調査を実施します。

実施時期：9月初旬（予定）

実施方法：対象世帯に調査票を郵送

経過措置案作成のための調査です。ご協力をお願いいたします。

青山台小学校の見学について

【学校見学会の開催について】

今後、青山台小学校への通学を検討されている保護者向けに校内や授業の様子などを見学できるよう、校長先生と調整中です。

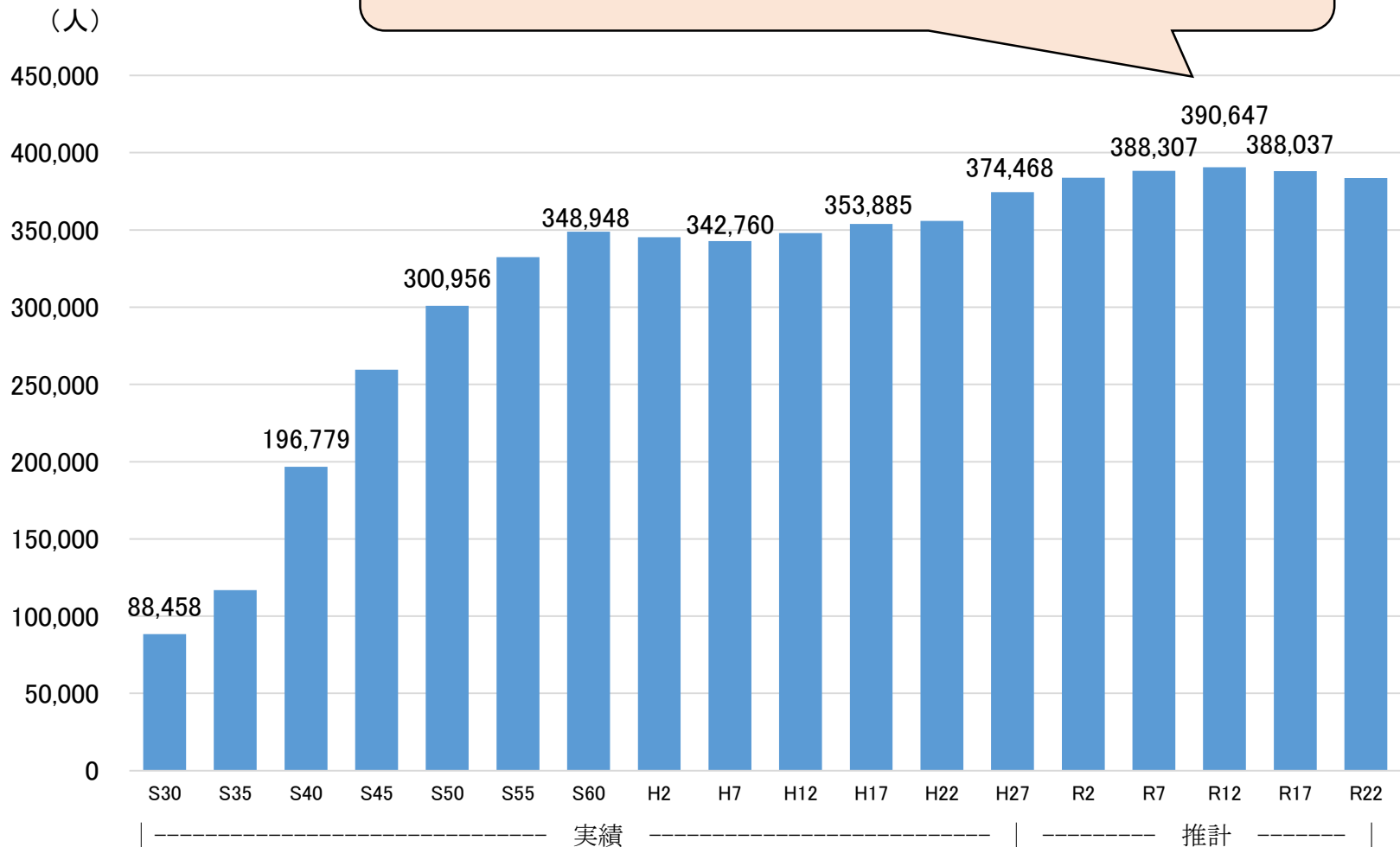
開催時期：9月中旬～下旬の平日に開催予定
(午前中に1時間程度)

詳細が決定次第、対象世帯に郵送等でご案内させていただきます。

2 吹田市の状況

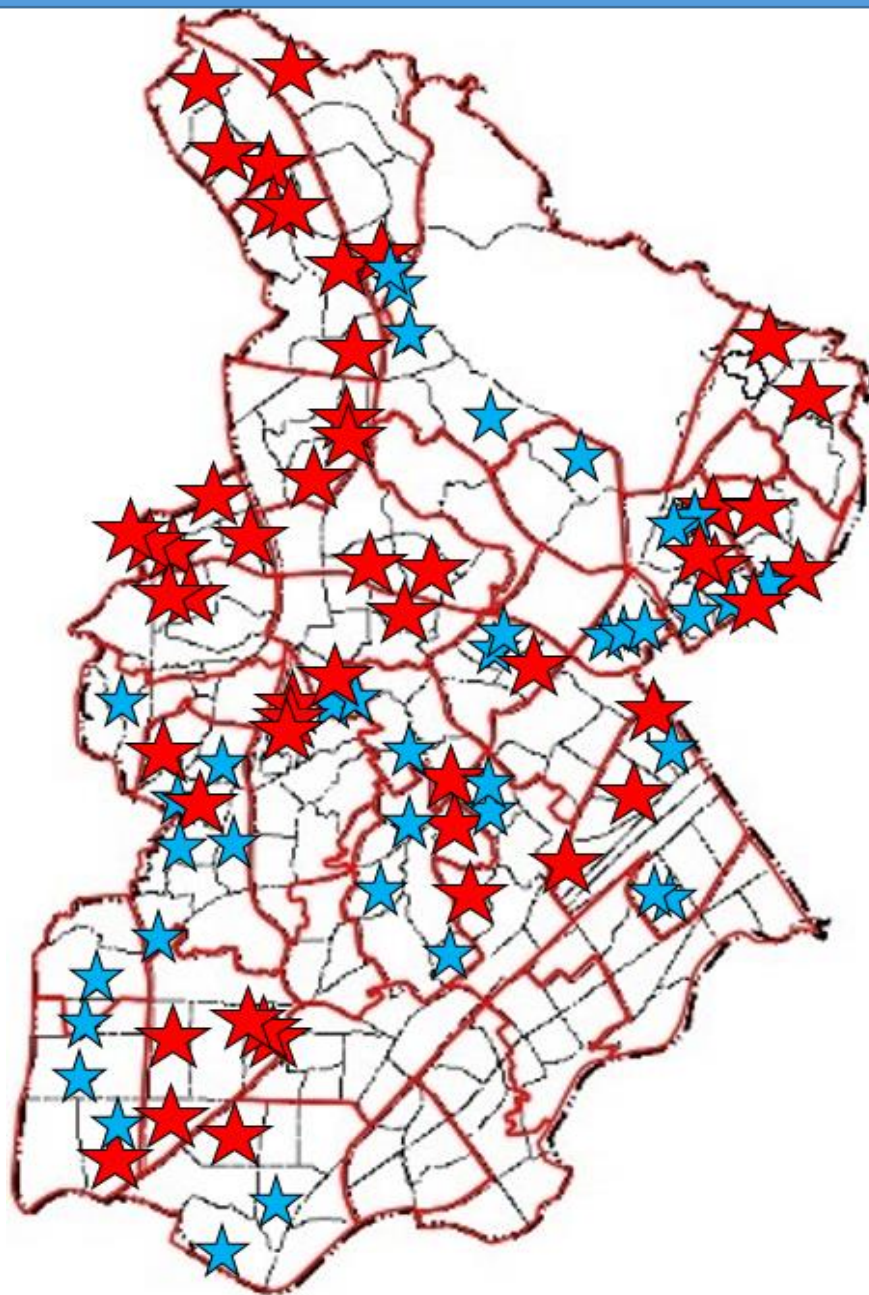
吹田市人口の推移と将来推計

令和12年（2030年）まで継続して増加する見込み



※平成27年度までは国勢調査、令和2年度以降は吹田市第4次総合計画策定用資料基礎資料集より

過去5年の大規模・中規模開発の事前協議状況(H29～R3)



大規模開発

大規模開発行為：事業面積3,000㎡以上

大規模建築行為：事業面積1,000㎡以上の中高層建築物
若しくは
事業面積3,000㎡以上の低層建築物



中規模開発

中規模開発行為：事業面積500㎡以上
3,000㎡未満

中規模建築行為：事業面積1,000㎡未満
の中高層建築物
若しくは
事業面積3,000㎡未満
の低層建築物

大規模・中規模開発への教育委員会の対応

市や教育委員会の権限で強制的な開発の抑制は行えない。



急激な児童生徒数の増加による学校の**教育環境への影響を最小限とするため**、事業者が開発に入る前に事前協議を実施しています。

- ＜ 具体的内容 ＞ 建設する学校の状況を伝えたくて、
- ・ ファミリー向けのマンションではなく、極力、**商業施設や高齢者向けマンション、戸建て住宅を建設するよう**協議。
 - ・ ファミリー向けマンションを建設する場合には、**建設・販売時期を遅らせたり、複数に分散するよう**協議。

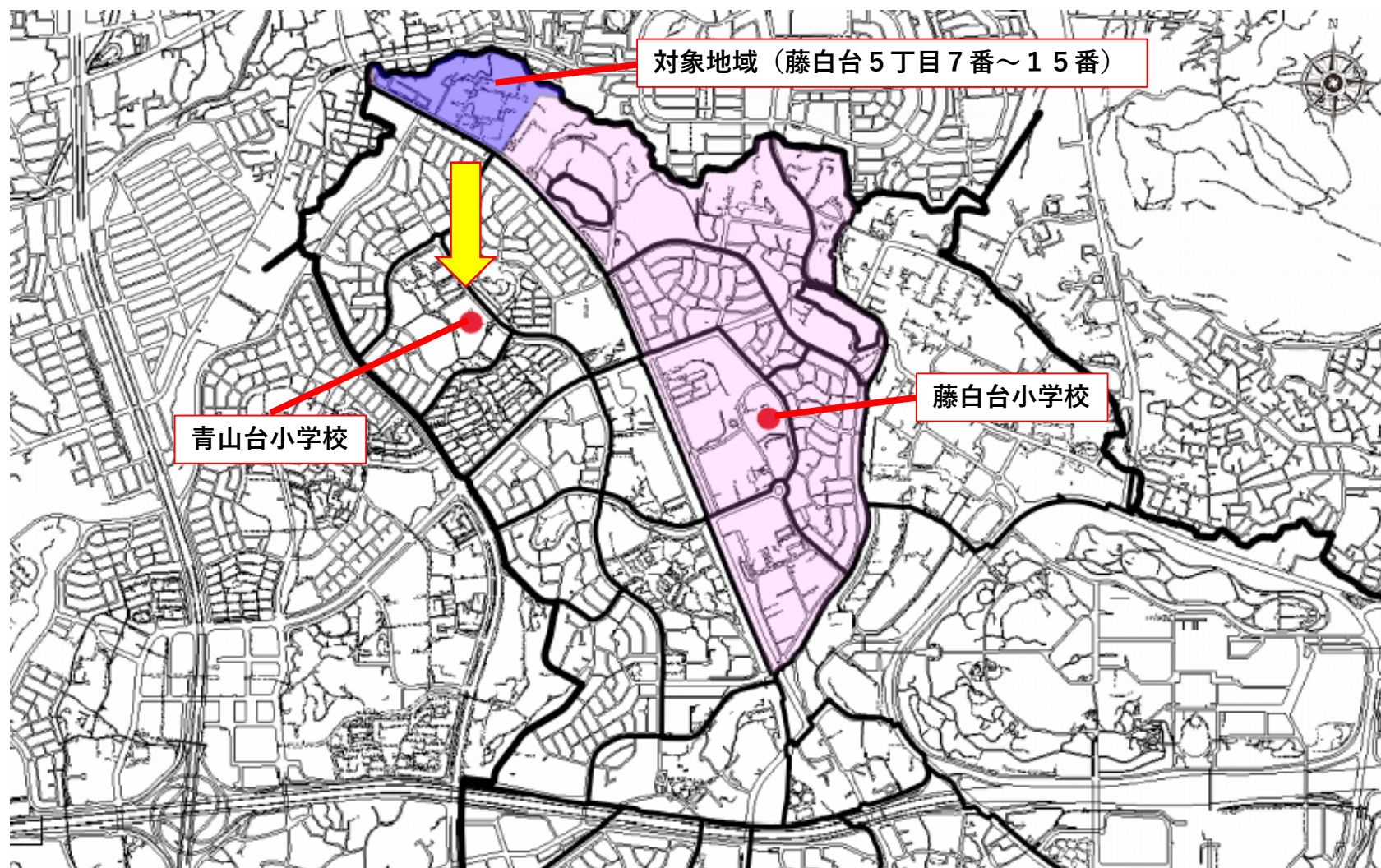
3 藤白台小学校の状況、方向性等

学校規模の分類・課題解決を図るべき範囲

区 分	通常学級数	
	小学校	中学校
要是正 過大規模校	31学級以上	31学級以上
要検討 準過大規模校	25～30学級	25～30学級
藤白台小 (24学級)	19～24学級	19～24学級
標準規模校	12～18学級	12～18学級
青山台小 (9学級)	7～11学級	7～11学級
過小規模校	6学級以下	6学級以下
要是正		

15差

藤白台小学校の学校規模適正化の方向性(図面)



藤白台小学校の状況

国立循環器病研究センターの開発予定（令和４年６月末現在）

令和５年度に戸建住宅を開発、販売	６２戸
令和６年度に共同住宅を開発、販売	２５４戸
令和８年度に共同住宅を開発、販売	３８９戸
計	７０５戸



各販売時期にすべての戸数で新規入居者で埋まった場合に
各年度の合計値として

未就学児：３７９人

小学生：１６５人

が転入してくると想定（吹田市の平均値による）

藤白台小学校の状況

国立循環器病研究センター跡地の住宅（705戸）を青山台小学校に設定した場合

藤白台小学校の児童数推計（令和3年度）
（国循移行前）（令和16年度まで過大規模校が継続）

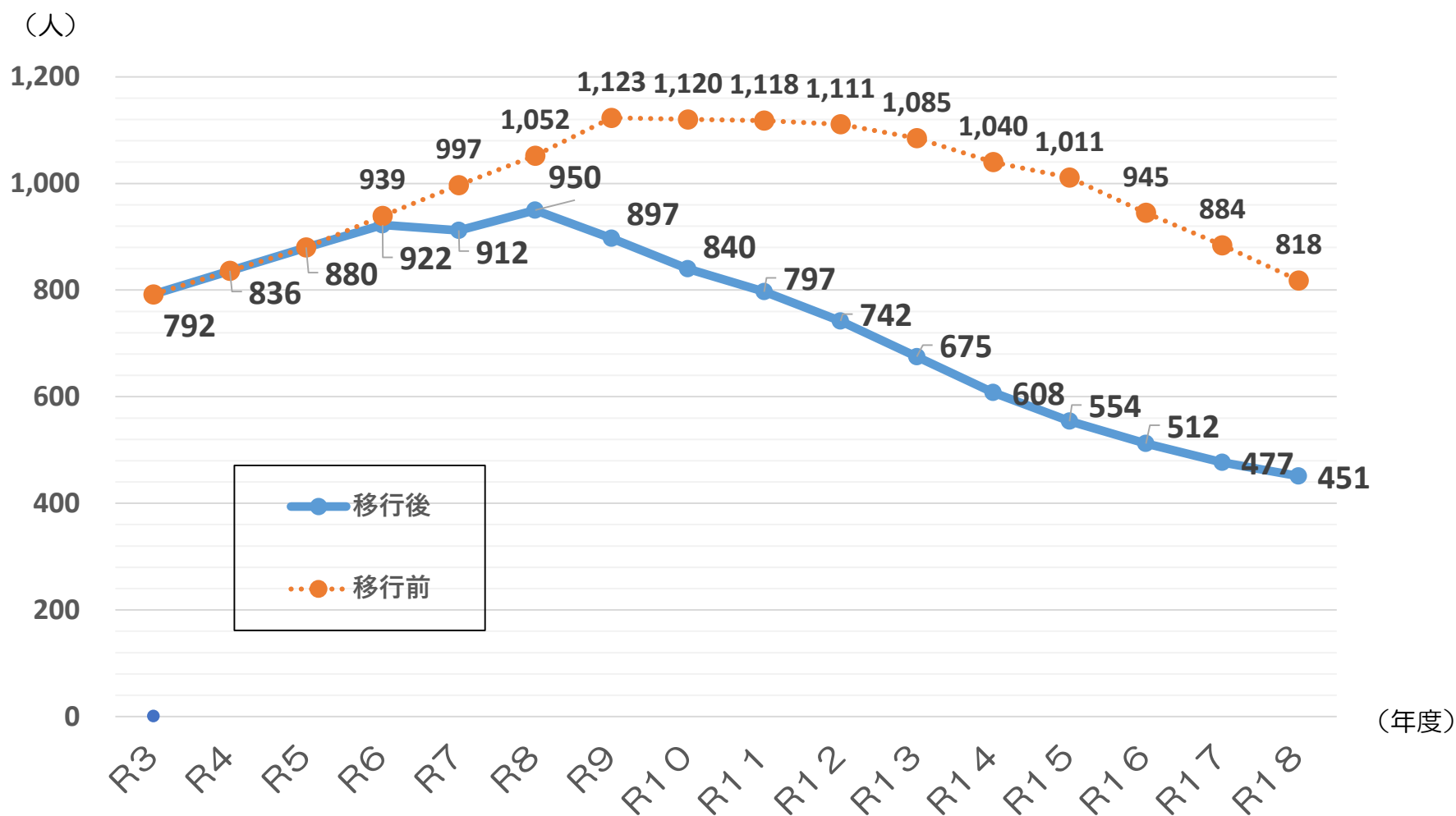
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
通常学級数 (学級数)	22	24	25	28	32	32	36
全校児童数 (人)	792	836	880	939	997	1,052	1,123



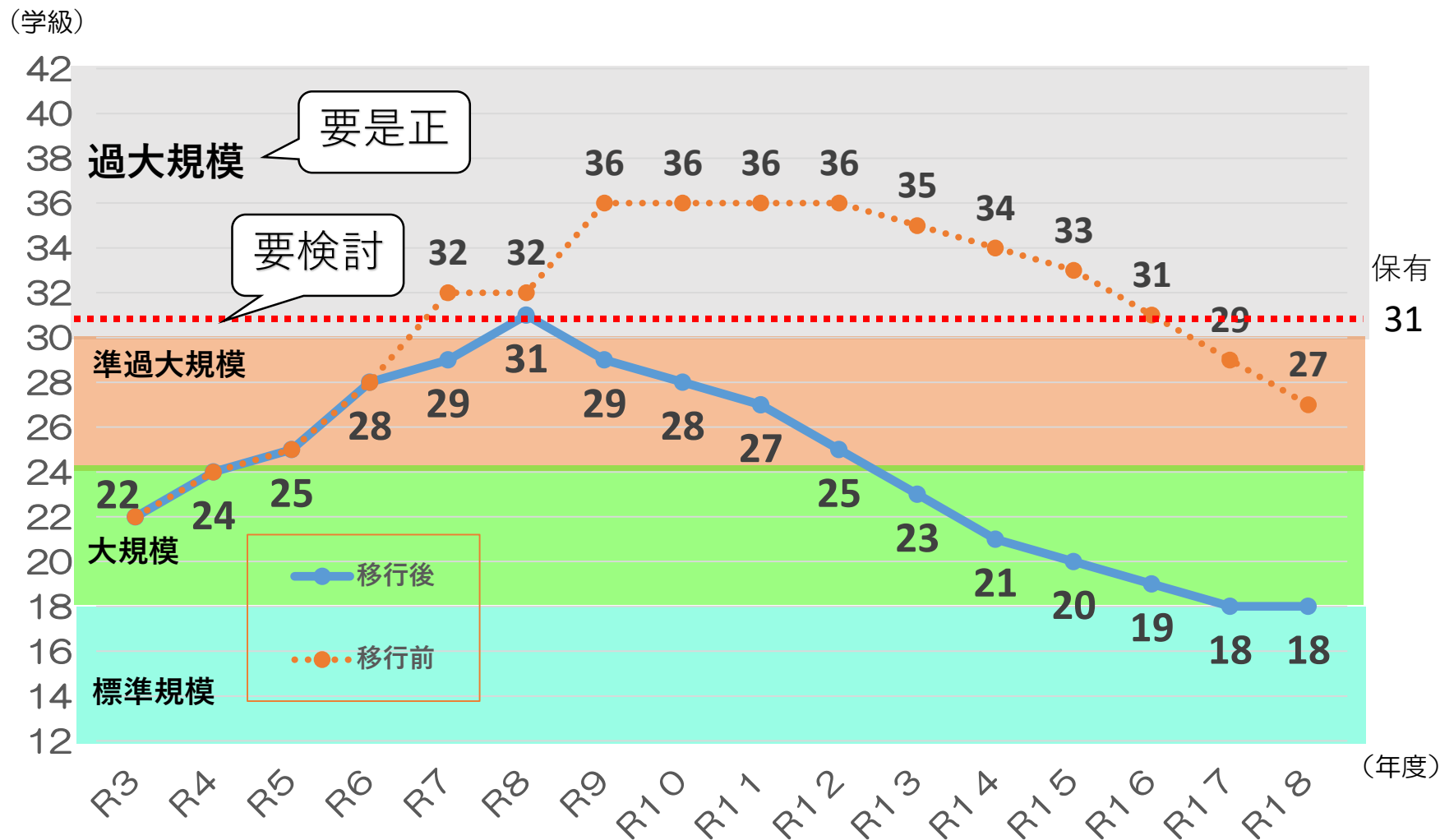
（国循移行後）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
通常学級数 (学級数)	22	24	25	28	29	31	29
全校児童数 (人)	792	836	880	922	912	950	897

藤白台小学校の児童数のR3年度推計(国循移行後)



藤白台小のR3年度学級数推計(国循移行前・移行後)



このまま学級数・児童数が増加すれば

【できなくなること（人間関係と設備）】

- 6年間1度も同じクラスにならない子供が出る。（関係が希薄）
- 人数が多く異学年との交流ができず、上級生への憧れを持つことや異年齢集団での活動による成長の機会が減る。
- 全教職員が十分にすべての子供を把握し共通理解を図ることが困難。
- 長休み（20分）や昼休みに運動場で遊べる学年で制限がかかる。
- 休み時間にトイレに並ぶ子どもが増える。
- 保健室での対応に限界がある。（保健室は1つ←空き教室もない）
- 図書室へ学年ごとの使用など自由に行けない。
- 給食の配膳室の限界がある。（配膳室は1つ←空き教室もない）

【できなくなること（授業）】

- 体育の授業に支障が出る。（グラウンド・体育館・プール）
雨天時体育館、夏季プールにどのクラスも集まる。

例：体育館に多学級で実施し、運動等に制限がかかる。

プールに多学級で実施し、1学級のコースに制限がかかる。

- 理科室などの使用に制限かかる。実験の回数が他校と比べて減る。
- 修学旅行や校外学習で移動や集合に時間がかかり、活動時間が減る。
- 行事での一人ひとりの仕事（役割）の機会が減る。その結果、役に立ったという自己有用感を持つ機会が少なくなる。

例：運動会の出場種目の制限や音楽会の楽器の選択ができない
また、全学年開催行事が困難になり、保護者の入場制限も必要。

- 災害発生時、全員の避難に時間がかかり危険。

藤白台小学校の状況

国立循環器病研究センター跡地から藤白台小学校までの通学距離（約1.5 km）



地図データ ©2022 Google

青山台小学校の状況

国立循環器病研究センター跡地の住宅（705戸）を青山台小学校に設定した場合

青山台小学校の児童数推計
(国循移行前)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
通常学級数 (学級数)	8	9	12	13	14	15	15
全校児童数 (人)	232	258	367	391	422	425	430

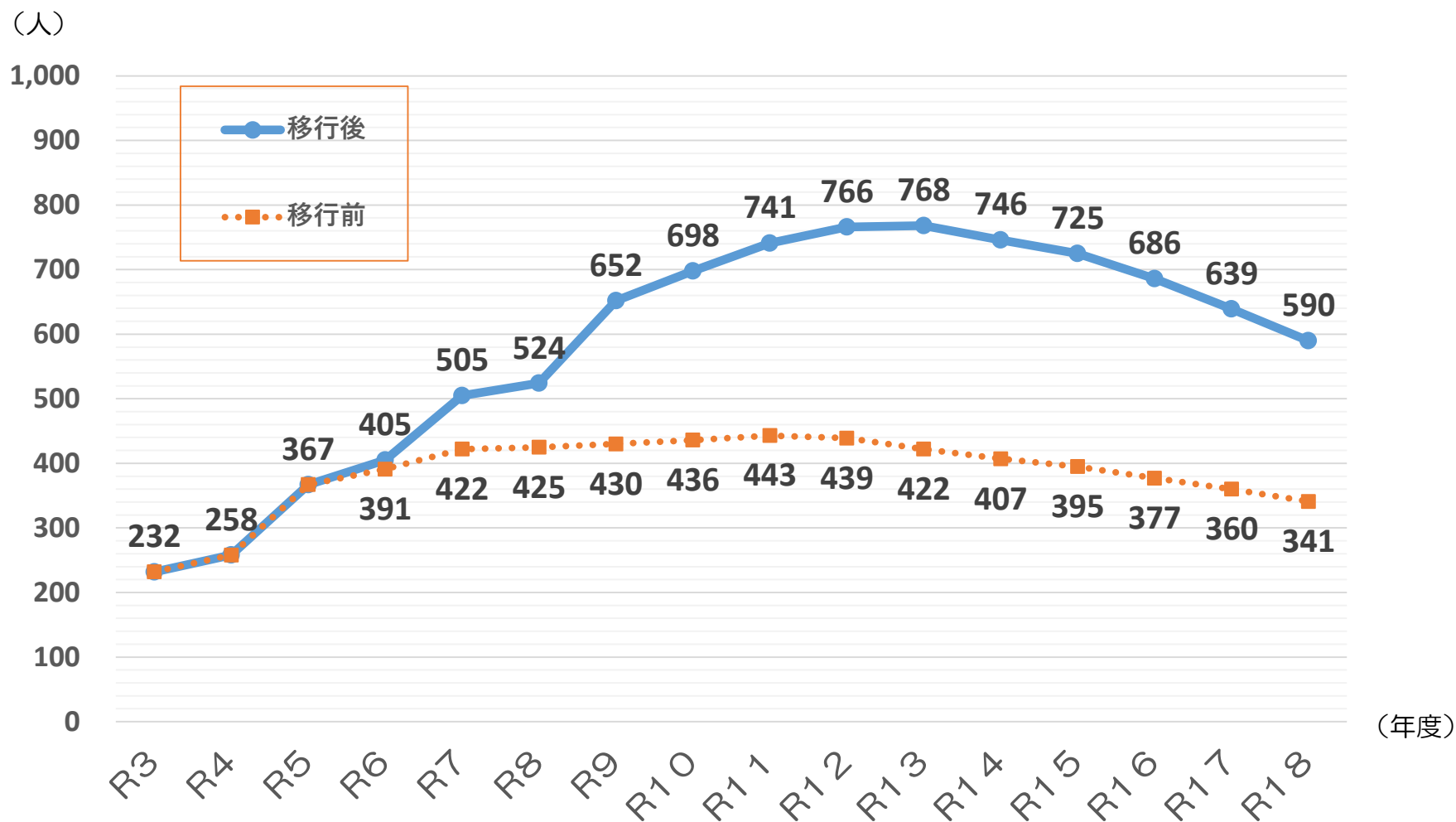


(国循移行後)

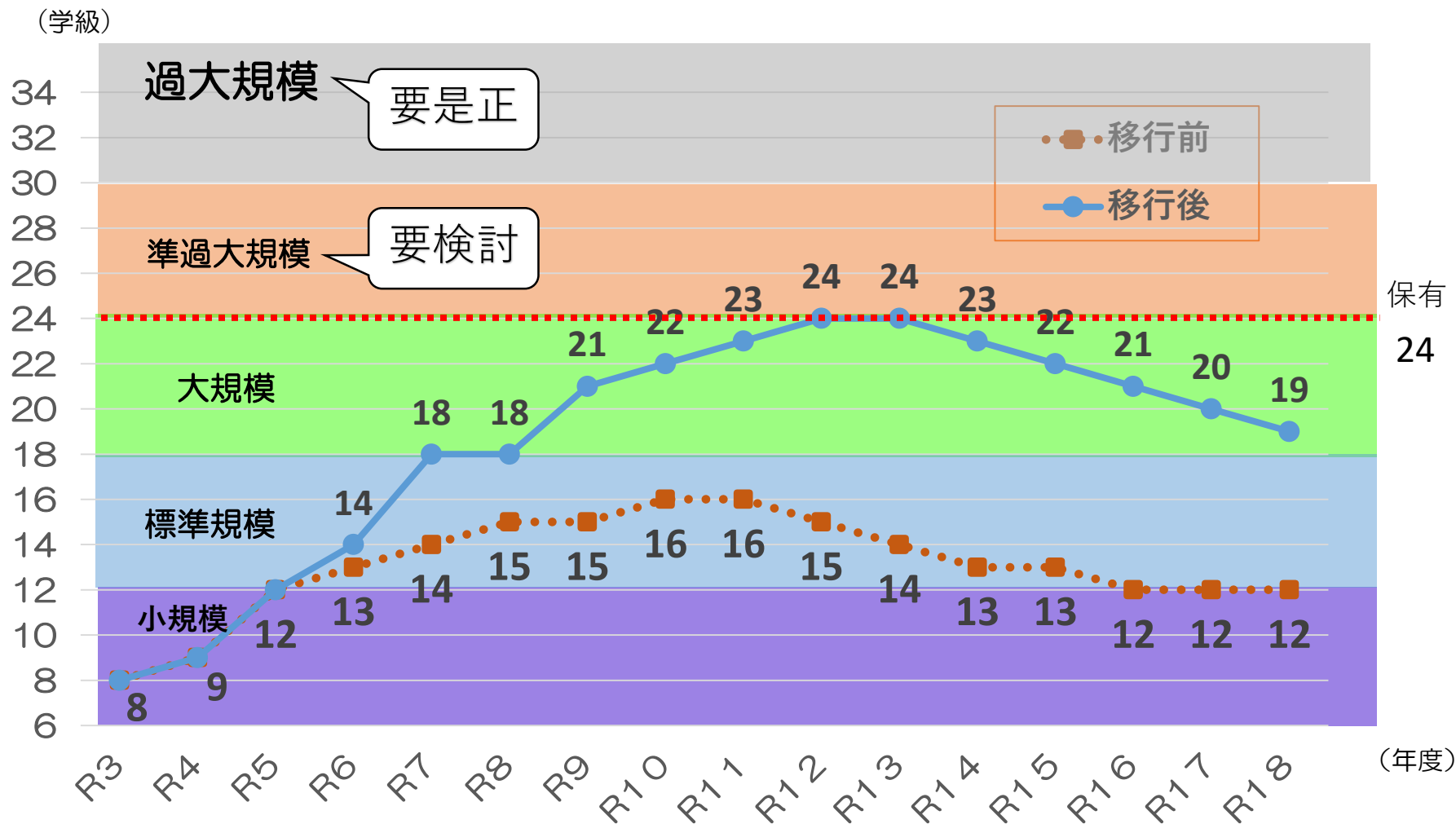
(最大23学級)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
通常学級数 (学級数)	8	9	12	14	18	18	21
全校児童数 (人)	232	258	367	405	505	524	652

青山台小学校の児童数のR3年度推計(国循環移行後)



青山台小のR3年度学級数推計(国循移行前・移行後)



青山台小学校の状況

国立循環器病研究センター跡地から青山台小学校までの通学距離（約750m）



地図データ ©2022 Google

青山台中学校の状況

1 青山台中学校の保有教室数 23 教室

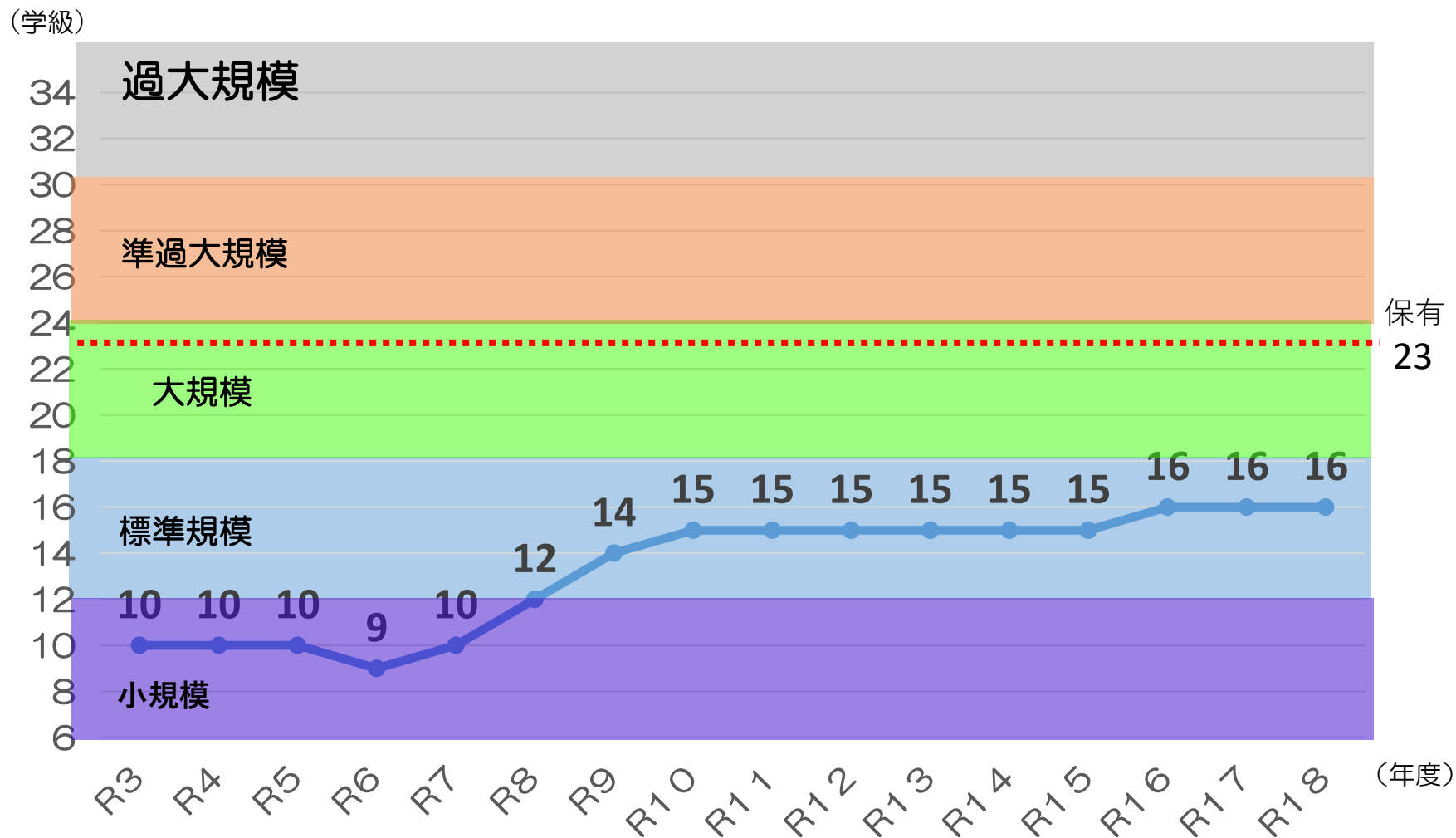
2 青山台中学校の児童数推計（令和3年度） ※令和4年度は実数

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
通常学級数 (学級数)	10	10	10	9	10	12	14
全校児童数 (人)	349	350	384	370	400	458	517

※ 推計に考慮した大規模・中規模住宅開発
藤白台小学校区、青山台小学校区の開発の合計

※ 推計の方法は、住民基本台帳・児童在籍数を元に、私立や国公立中学校
に入学する率等を反映して算出。

青山台中のR3年度学級数推計



青山台小学校区における通学路の安全対策の検討



地図データ ©2022 Google

青山台小学校区における通学路の安全対策の検討



地図データ©2022 Google

【現在検討中の対策内容】

- ・ **グリーンウォーク（緑色の塗装）の実装**
- ・ **一時停止の道路記載の塗りなおし**
- ・ **街路灯の設置**
- ・ **階段上部の丁字路の対策**

信号の設置

横断歩道の設置

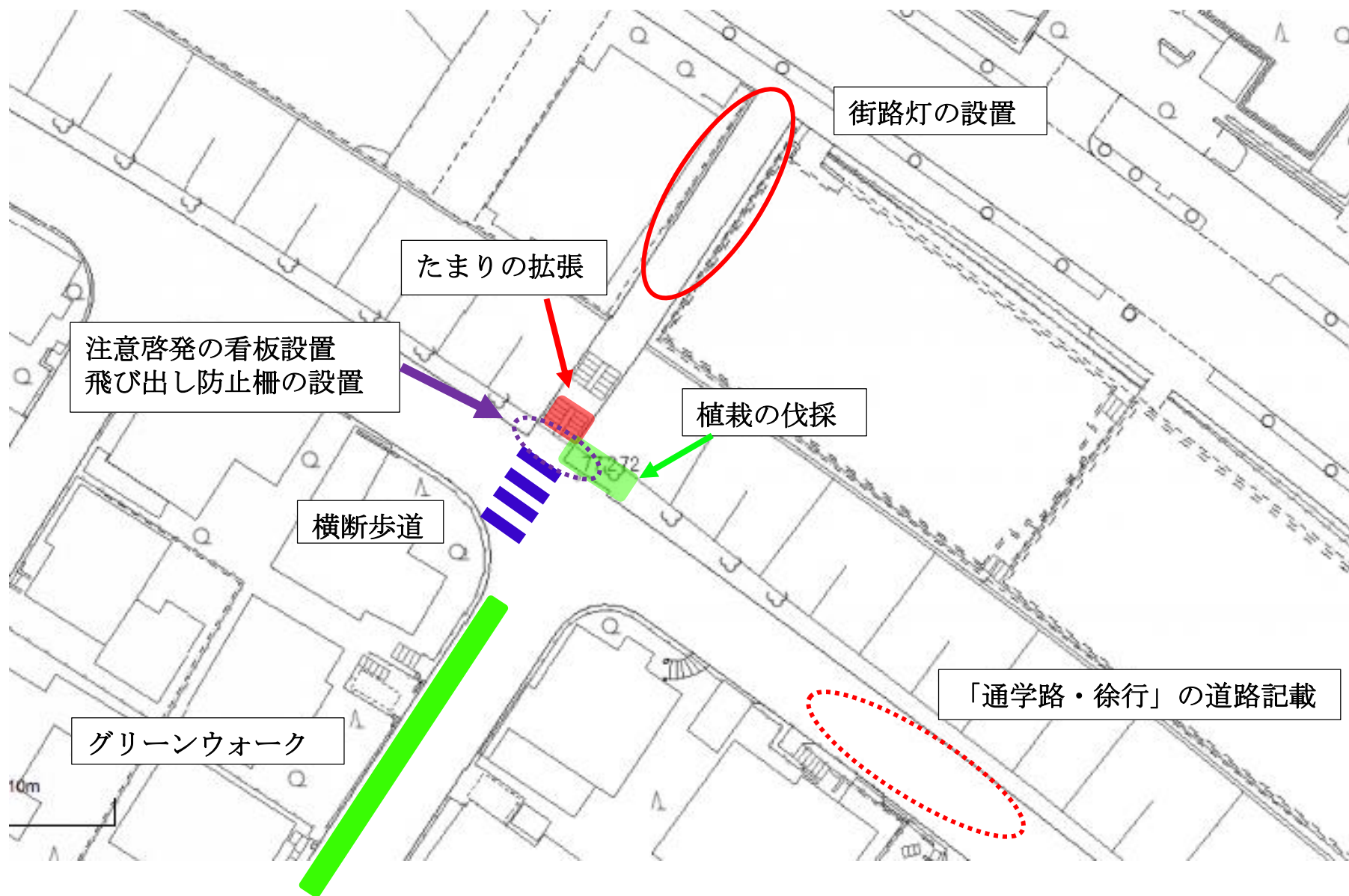
注意啓発の看板の設置

道路上の記載（「通学路・徐行」）

植栽の伐採（見通しの向上）

飛び出し防止用の柵の設置

青山台小学校区における通学路の安全対策の検討



今後の学校規模適正化のスケジュール

